

広報 ごよがわら

発行所
五所川原市役所
507号

昭和56年11月15日
印刷 株式会社佐々木印刷工業

市の人口 男 25,744人
53,189人 女 27,445人

世帯数 14,636

(昭和56年11月1日現在) 住民基本台帳から



受賞おめでとう 文化の日に授与式

昭和56年度の市文化褒賞・市褒賞の授与式が11月3日・文化の日午前10時から市中央公民館で行われ、山口清次郎氏ら三氏に文化褒賞、辻三郎氏ら三氏に市褒賞がそれぞれ贈られました。

また、夫人には、内助功労章が贈られました。

授与式には、各受賞者をはじめ市三役、市議会議長市表彰推せん委員会委員、それにこれまでの受賞者など40人ほどが出席しました。

授与式では、君が代斉唱のあと、寺田市長が受賞者

と夫人一人一人に褒状と勲章を手渡し、「受賞された皆さんは、限りなく郷土を愛され、市民の模範です。今後ともますます研さんされ、市勢の発展に尽くされんことを切に希望します」とあいさつしました。

次いで、寺田市議会議長、増田市表彰推せん委員会会長が祝辞を述べ、受賞者を代表して辻三郎氏が「身に余る光栄で、ありがたくお受けします。今日の受賞を肝に銘じて微力ながら市勢の発展に尽くしたい」と謝辞を述べました。〔関連記事 2、3面に〕

田、小野氏に文化褒賞

市褒賞は辻、小田桐、高満氏



辻三郎氏 山口清次郎氏



小田桐源太郎氏 寺田孫一郎氏



高満タカ氏 小野雄蔵氏

文化褒賞

地域の医療に貢献

山口清次郎氏(75)
市内高野字広野二〇
永らく七和地区の医療に
専念し、学校医として児童
・生徒をはじめ、住民の健
康管理指導に当たりました。
かたわら、健康で明るい
村づくりのため栄養講座を
開設、新生活運動に取り組
むなど地域指導者として活
躍しています。

公民館の設置に奔走

寺田孫一郎氏(74)
市内石岡字藤巻

一〇七一一
子弟の教育と後進の指導
に当たるかたわら、公民館
活動の重要性を提唱し、松
島村、五所川原町の公民館
の設置に奔走された。

また、市総合開発審議委
員など多くの要職を歴任、
市政の振興・発展に活躍し
ています。

スポーツ振興に尽力

小野雄蔵氏(71)
市内本町三八
永らく市陸上競技協会の
会長として、スポーツの振
興と後輩の指導に当たられ
た。

また、交通安全協会、少

年補導協力員など多くの要
職を歴任して、地域社会の
発展・向上に数多くの功績
を残しました。

市褒賞

市発展の基盤づくり

辻三郎氏(83)
市内本町三七
商の道を広げることから、
地方自治の振興・発展にも
寄与されました。

また、社会奉仕活動にも
献身するなど、今日の市発
展の基盤づくりに尽力しま
した。

内助功労章 トキキさん

農作物災害対策本部を設置

救農土木事業等を推進



2年続きの凶作に見舞われた稲作

二年続きの稲作の凶作に見舞われた市では十月二十四日、農作物災害対策本部(本部長・寺田市長)を設置し、各農協や集荷業者を通じての営農相談室を設けるなど、被害農家の救済に乗り出しました。

対策本部は、市をはじめ北地方農林事務所、市農業共済組合、米穀集荷協同組合、各農業協同組合など約二十の農業関係機関、団体で構成し、被害農家救済のため、市の内外の機関を通じて次の対策を進めることを決めました。

- ① 天災融資法、激甚災害法の適用、② 農業災害補償制度の充足、③ 制度資金の導入並びに融資枠の拡大、④ 規格外米の政府買入れ、⑤ 種子の確保並びに激甚被災農家の飯米の確保、⑥ 制度資金年賦償還金の繰り延べ、⑦ 救農土木事業の推進、⑧ 状況指数の農業地帯区分「津軽」のうち「西北五」地域の分離化、⑨ 営農相談室の設置、他

山口、寺

農業基盤整備に献身

小田桐源太郎氏(75)

市内漆川字玉椿一―一六期の長きにわたって市議会議員として市政の運営に精力的に働き、地方自治の伸展に寄与された。

一方、飯詰川土改区副理事長等を歴任、農業の基盤整備に献身しました。

内助功勞章 フヨさん 婦人の地位向上を図る

高満タカ氏(66)

市内川端町九二

永年助産婦として母子保

健・衛生 思想の普及に努められまし

一方、市議会議員を四期

・十六年 間つとめ 婦人の地

位の向上 と市勢の 伸展に大

きく寄与 されまし



寺田市長から市褒賞を伝達される高満タカさん

新議長は寺田義雄氏、副に成田守氏



議長 寺田義雄氏



副議長 成田守氏

十月二十日招集された改選後の市議会臨時議会で

新議長に最多当選議員の寺田義雄氏(六二)が、また副議長に成田守氏(四七)がそれぞれ選出されました。

新議長に選出された寺田氏は、「前の不名誉を返上し市民のために是非々々の立

場で議会の運営を図りたい」と抱負を語っています。

また、臨時議会では、各常任委員、特別委員会委員が次のとおり選任されました。(○は委員長、○は副委員長)

- ▽総務 ○川浪直治 ○浅
- ▽常任委員会委員

納期限	十一月三十日	国民健康保険税	三期
納期限	十二月二十八日	国民健康保険税	四期
納期限	十二月二十八日	固定資産税	四期
納期限	十二月二十八日	市県民税	四期

市税完納にご協力を

強調期間を設けて納税者の納期内完納、滞納者の自主納税促進、滞納整理等年内完納を目的に強調運動を実施中です。なお、納期限後の納付につきましては、『督促手数料』一件につき(期別毎に)五十円を併せて追徴され、また『延滞金』についても本税にさきがけて徴収されますので、納期内完納をお忘れなく必ず納期内に納めて下さい。

- 川勇、渋谷守夫、寺田義雄、成田守、船水信一
- ▽経済 ○三上光男 ○和島就蔵、川浪重次郎、齋藤一郎、三上理、山口徳二
- ▽民生 ○小野仁太郎 ○鶴谷敏雄、石岡貢、平山洗一、鎌田清夫、奈良清作
- ▽建設 ○石岡裕 ○前田清勝、泉谷正志、葛西収三、吉岡良三、山田誠紀

西北五社会教育振興大会

12月3日、五所川原市で

多数の参加をお待ちしております。

□とき 十一月三日(木) 午前九時三十分から

□ところ 市中央公民館

□メニュー 「家庭」教育振興のための社会教育のあり方を考えよう

□申込み締切り 十一月二十六日(木)

□申込み方法 所定の申込書用紙で、各団体ごとにとりまとめて市教育委員会・社会教育課(☎221-1155)へお申し込み下さい。

□資料代 一人五百円。

- ▽特別委員会
- ▽交通体系整備促進 ○齋藤一郎 ○和島就蔵、山田誠紀、平山洗一、泉谷正志、吉岡良三
- ▽地域環境整備促進 ○渋谷守夫 ○石岡貢、川浪直治、葛西収三、船水信一、小野仁太郎
- ▽農業振興対策 ○浅川勇 ○前田清勝、奈良清作、三上光男、川浪重次郎、石岡裕
- ▽商工観光整備促進 ○鶴谷敏雄 ○鎌田清夫、三上理、寺田義雄、成田守、山口徳二

年末・年始資金のご案内

県信用、特別保証制度を実施

県信用保証協会では、中小企業者の年末、年始の金融の円滑化を図るため、特別保証制度を実施しますのでご利用下さい。

- 一、保証対象
県内に主な事業所を有する中小企業者
- 二、保証条件
 - ①資金の使途
運転資金
 - ②保証金額
一企業につき五、〇〇〇

万円以内
ただし、組合が組合員に転貸する場合は一組合員五、〇〇〇万円以内とし、その組合に対する保証限度は二、〇〇〇万円以内とする。

- ③保証期間
六ヵ月以内
- ④保証形式
手形貸付、証書貸付及び手形割引の保証
- ⑤償還方法

国民金融公庫でも年末資金

国民金融公庫では、十月一日から年末資金の取り扱いを始めました。

七月以降の天候回復により、景況の見通しも明るいところから公庫の窓口の混雑が予想されます。

年末用商品の仕入資金、買掛手形決済資金、ボーナス資金などを必要とする方は早目にご相談下さい。

□貸付限度 一、八〇〇万円(普通貸付)
□貸付期間 運転資金五年以内、設備資金七年以内

一括払い、または割賦償還
⑥利息及び保証料
利息 取扱金融機関の所定利率
保証料 年率〇・九八%

⑦保証人及び担保
保証人は一人以上とし、必要に応じ担保を徴する。
三、受付場所
取扱金融機関及び信用保証協会
四、実施期間
昭和五十七年一月三十一日まで。

婦人の地位の向上を図るために、婦人がかかえているさまざまな問題を考え、共通の理解を得るためのつどいです。

「青森県婦人の集い」

ご参加「青森県婦人の集い」
多人数
き 十一月二十一日(土) 午前十一時から
□ところ 青森県教育会館(青森市橋本二丁目二二)
□つどいの内容
意見発表、海外派遣婦国報告、講演「女性の自立の条件を探る」天野正子氏、質疑応答、外
なお、参加料は、無料です。
を開設するは
か、昼食を準備します。
□申込み締切り 十一月十八日(水)まで
□申込み先 市教育委員会社会教育課(☎35-1111番・内線二五〇番)

測量で現地立ち入り

ご協力をお願いします

市では、南部地区土地区画整理事業を推進するため、次の地内で現況測量を行います。測量のための土地の

立ち入りについてご了承のうえ協力をお願いします。
□測量場所 市内字鳥森字八重菊、字下り枝、大字

唐笠柳字藤巻、大字湊字千鳥、大字姥池字桜木地内
□期間 十一月九日(月)から十二月下旬まで。時間午前八時三十分から午後四時三十分まで
□お問合わせ先 市都市計画課(☎35-2111番・内線二三三番・二三三番)

自衛官募集案内

- 一 等陸・海・空士
- 募集人員 陸・海・空約二万一千人
- 資格 十八歳以上二十五歳未満者
- 受付期間 常時
- 試験期日 受付時に指定します。(五十七年三月高卒予定者は十月一日以降)
- 合格発表 試験後おおむね一ヵ月
- 入(校)隊 採用予定通知書でお知らせします。
- 待遇・その他 陸上は二年(技術三年、海上・航空は三年を一任期として任用され、曹・幹部への道がひらかれています。
- お問合わせ先 自衛隊青森地方連絡部五所川原募集事務所(☎35-3305番)



事故見舞金制度の給付内訳

種類	事故・災害の程度		給付額
死亡見舞金	出稼中(出発から帰宅まで)における死亡。ただし、一時帰省中の死亡を除く		円 500,000
傷病見舞金	出稼中における負傷または疾病で休業療養を要するもの	6月以上であるもの	80,000
		3月以上6月未満であるもの	60,000
		1月以上3月未満であるもの	50,000
障害見舞金	出稼中における負傷または疾病による障害で通常の就労を不能とする程度のもの		200,000
火災見舞金	加入者の留守宅の火災による焼失(半焼以上)		80,000
	加入者の出稼就労宿舍の火災で加入者に著しい損害を生じさせたもの		30,000

出稼者・留守家庭の皆さんへ

就労し、就労後は居
以上居住地を離れて
一年未満、一カ月
加入できる方

□どんな制度
県・市町村の負担金及び加入者の掛け金を財源とし、出稼ぎされる方が安心して就労できるような就労先で事故・病気にあったとき、または留守宅、宿舍が火災にあったとき見舞い金を給付する制度です。

市内米田の佐藤甚左衛門さんはこのほど、市立松島小学校にビデオとカメラ一式(五十万円相当)を寄贈しました。

松島小にビデオとカメラ 事故犠牲の娘の形見に贈る

先きに交通事故の痛ましい犠牲となった、長女友美さん(一年生)の形見に贈ったものです。

事故見舞金制度のご案内

□掛付け金
掛け金は一人六百円で、加入した日から一年間有効です。

□加入手続き
出稼ぎ就労地の住所、会社名を確認のうえ、本人または家族、グループリーダー、出稼団体役員等どなたでも手続きができます。

□加入申し込み
市出稼対策係(☎35)二二二番・内線二八〇番)へ



覚せい剤・サラ金相談電話

ひとり悩まずダイヤルを

施しております。

最近、安易なサラ金利用

犯罪のない明るいまちを

指名手配犯人逮捕にご協力を

青森県警では、十一月一日から三十日までの一カ月間、高い利息や乱暴な取り立てをしている悪質な金融

から、家出、自殺、一家の離散など家庭の悲劇が深刻化しています。

最近の犯罪は、ますます凶悪になっておりますが、現在、全国で約五千人が何んらかの犯罪で指名手配

れております。警察では、これら犯人が再び罪を犯すのを防止するために、全力でその行方

を追っております。また、これらの犯人をできるだけ早く検挙するため十一月中を「指名手配被疑者捜査強化月間」に定め、特に追跡捜査を強化しております。

これまでも、市民の皆さんから数々のご協力をいただいておりますが、この月間中、重要犯人については新聞、テレビ等でお知らせするほか、街頭にポスターチラシを掲示しますので、犯人検挙にご協力をお願いします。

あなたの本棚に一冊

昭和56年度版
青森県の姿

県勢要覧
美麗な表紙、明快な解説、豊富な資料
頒価 一部二千元
お申込み 11月20日まで
お申込み先 市総務課企画室(☎35)二二二番・内線三二八・三二九番)
発行 昭和57年1月
県勢のあらましを知るには最適です!!
県民座右の書としておすすしめします。

年金のはなし

その7⑥

料をすべて納めていること。(他の公的年金の加入期間も含む)

③ 障害年金

国民年金に加入している人、または老齢年金を受けている人、受ける資格がある人が六十五歳に達する前に病気やけがによって障害者になった場合に支給されます。

④ 最近の三年間の保険料を納めているか、または免除を受けていること

⑤ 保険料を納めた期間が十五年以上あること

④ 年金額

1級障害 675、900円(月額56、325円)
2級障害 540、700円(月額45、058円)

拠出制の年金と受けられる要件

① 認定日に、国民年金の障害等級表の状態に該当していること
② 認定日とは、病気やけがによって初めて診療を受けた日から一年六ヵ月を経過した日、または一年六ヵ月を経過していないが、状態が固定した日のことです。

③ 保険料を納めている状況が、初めて診療を受けた日の前日までのどれかに該当していること
④ 最近の一年間の保険

国民年金法障害等級表

障害の程度	障害の状態
一	両眼の視力の和が〇・〇四以下の方
二	両耳の聴力損失が九〇デシベル以上の方
三	両上肢の機能に著しい障害を有する方
四	両上肢のすべての指を欠く方
五	両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有する方
六	両下肢の機能に著しい障害を有する方
七	両下肢を足関節以上で欠く方
八	体幹の機能にすわってできない程度又は立ち上ることができない程度の障害を有する方
九	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度の方
一〇	精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度の方
一一	身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の方

障害の程度	障害の状態
一	両眼の視力の和が〇・〇五以上〇・〇八以下の方
二	両耳の聴力損失が八〇デシベル以上の方
三	平衡機能に著しい障害を有する方
四	咀嚼(そしゃく)の機能を欠く方
五	音声又は言語機能に著しい障害を有する方
六	両上肢のおや指及びひとさし指又は中指を欠く方
七	両上肢のおや指及びひとさし指又は中指の機能に著しい障害を有する方
八	一上肢のすべての指を欠く方
九	一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有する方
一〇	両下肢のすべての指を欠く方
一一	一下肢の機能に著しい障害を有する方
一二	一下肢を足関節以上で欠く方
一三	体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有する方
一四	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度の方
一五	精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度の方
一六	身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の方
一七	同程度以上と認められる程度の方

奥さんも国民年金に加入を

国民年金は、農業や商業など自営業の人及び厚生年金(公的年金)に加入していない人が加入の対象となつていますが、厚生年金などに加入しているサラリーマンの奥様方も希望により国民年金に加入することができます。

奥様が国民年金に加入すると、将来ご主人は職場で加入している年金制度から奥様は国民年金からそれぞれ老齢年金が受けられることとなります。

また、不慮の事故にあつたときは、障害年金や母子年金が受けられることとなります。

国民年金保険料の免除

災害による国民年金の救済措置は、保険料の免除制度しかありません。

保険料を滞納のままにしますと、万一事故にあつたときに、障害年金や母子年金が受けられません。

また、将来老齢年金が受けられなくなります。

このようなことがないよう、必ず保険料は早めに納めるか、国民年金係へ印鑑・持参のうえ、免除の申し出をして下さい。

移動健康教室

- とき 十二月一日(火)午後一時から
- ところ 市内川山・コミュニティセンター中川
- テーマ 「お医者さんへの上手なかかり方」について

□講師 佐藤仁氏

お年寄りや体の不自由な方へ

電話で配本サービス

今年には国際障害者年ですが、市立図書館では、お年寄りや体の不自由な人たちに、自宅に居ながら自分の好きな本を読めるように電話による配本のサービスを行います。

ご希望の方は、住所、世帯主名、家の位置、どんな本がほしいかを電話でご連絡下さい。

帯主名、家の位置、どんな本がほしいかを電話でご連絡下さい。

市立図書館では、体の不自由な人たちのために、車イスで入れるようにしたりトイレの利用に不便がないよう書架と書架の間隔を広げたり、カウンターの高さを考慮しております。

なお、地区別の配本日及び祝祭日は休館日です。

ご希望の方は、住所、世帯主名、家の位置、どんな本がほしいかを電話でご連絡下さい。



日頃から消火の知識を、一日婦人消防士が訓練

一日婦人消防士が十月二十六日、市庁舎前の祭り広場で消火器による消火訓練を行いました。

一日婦人消防士になったのは、大町の対馬滋子さん(二こら十人)。

十人は一日消防士の辞令を受け取ったあと、五所川原消防署の通報・出動業務を実地に見学、お祭り広場では係員の指導で消火器の構造から扱い方などを細かに学び、さっそく消火訓練を行いました。

配本日は毎月第一・第三の火曜日～日曜日

曜日	火	水	木	金	土	日	
地区	栄 梅	長七 橋和	飯 毘沙門	詰 川好	中三 川好	島地 松宮 新小	旧市内

どんな本がほしいか

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
種類	哲学	歴史	社会学	自然科学	工業	産業	芸術	語学	文学	総記(その他)

あなたも交通安全宣言を 毎戸にステッカー等を配布

市町内会連合会(寺田清会長)と市交通事故防止緊急対策本部(本部長・寺田市長)は、市民ぐるみで交通事故防止運動を進めるため、このほど交通安全ステッカーと宣言用紙を毎戸に配布し、署名に協力をお願いします。

交通安全ステッカーは、「人も車も交通ルールを守りましょう」と呼びかけたもので、宣言書は、「地域住民が心を一つにして、交通ルールを堅く守ることを宣言する」という主旨のもので、毎戸の署名を呼びかけています。

交通安全ステッカーは、市町内会連合会(寺田清会長)と市交通事故防止緊急対策本部(本部長・寺田市長)は、市民ぐるみで交通事故防止運動を進めるため、このほど交通安全ステッカーと宣言用紙を毎戸に配布し、署名に協力をお願いします。

五所川原保健所では、次の日程で「移動保健所」を開設します。

〇とき 十一月二十日

〇とき 十一月二十四日

〇とき 十一月二十七日

〇とき 十一月三十日

〇とき 十二月三日

〇とき 十二月七日

〇とき 十二月十日

〇とき 十二月十三日

〇とき 十二月十六日

〇とき 十二月十九日

〇とき 十二月二十二日

〇とき 十二月二十五日

〇とき 十二月二十八日

〇とき 十二月三十一日

〇とき 一月三日

〇とき 一月六日

〇とき 一月九日

〇とき 一月十二日

〇とき 一月十五日

〇とき 一月十八日

〇とき 一月二十一日

〇とき 一月二十四日

〇とき 一月二十七日

〇とき 一月三十一日

〇とき 二月三日

〇とき 二月六日

〇とき 二月九日

〇とき 二月十二日

〇とき 二月十五日

〇とき 二月十八日

〇とき 二月二十一日

〇とき 二月二十四日

〇とき 二月二十七日

〇とき 二月三十日

〇とき 三月三日

〇とき 三月六日

〇とき 三月九日

〇とき 三月十二日

〇とき 三月十五日

〇とき 三月十八日

〇とき 三月二十一日

〇とき 三月二十四日

〇とき 三月二十七日

〇とき 三月三十一日

〇とき 四月三日

〇とき 四月六日

〇とき 四月九日

〇とき 四月十二日

〇とき 四月十五日

〇とき 四月十八日

〇とき 四月二十一日

〇とき 四月二十四日

〇とき 四月二十七日

〇とき 四月三十日

〇とき 五月三日

〇とき 五月六日

〇とき 五月九日

〇とき 五月十二日

〇とき 五月十五日

〇とき 五月十八日

〇とき 五月二十一日

〇とき 五月二十四日

〇とき 五月二十七日

〇とき 五月三十一日

〇とき 六月三日

〇とき 六月六日

〇とき 六月九日

〇とき 六月十二日

〇とき 六月十五日

〇とき 六月十八日

〇とき 六月二十一日

〇とき 六月二十四日

〇とき 六月二十七日

〇とき 六月三十日

〇とき 七月三日

〇とき 七月六日

〇とき 七月九日

〇とき 七月十二日

〇とき 七月十五日

〇とき 七月十八日

〇とき 七月二十一日

〇とき 七月二十四日

〇とき 七月二十七日

〇とき 七月三十一日

〇とき 八月三日

〇とき 八月六日

〇とき 八月九日

〇とき 八月十二日

〇とき 八月十五日

〇とき 八月十八日

〇とき 八月二十一日

〇とき 八月二十四日

〇とき 八月二十七日

〇とき 八月三十一日

〇とき 九月三日

〇とき 九月六日

〇とき 九月九日

〇とき 九月十二日

〇とき 九月十五日

〇とき 九月十八日

〇とき 九月二十一日

〇とき 九月二十四日

〇とき 九月二十七日

〇とき 九月三十日

〇とき 十月三日

〇とき 十月六日

〇とき 十月九日

〇とき 十月十二日

〇とき 十月十五日

〇とき 十月十八日

〇とき 十月二十一日

〇とき 十月二十四日

〇とき 十月二十七日

〇とき 十月三十一日

〇とき 十一月三日

〇とき 十一月六日

〇とき 十一月九日

〇とき 十一月十二日

〇とき 十一月十五日

〇とき 十一月十八日

〇とき 十一月二十一日

〇とき 十一月二十四日

〇とき 十一月二十七日

〇とき 十一月三十一日

〇とき 十二月三日

〇とき 十二月六日

〇とき 十二月九日

〇とき 十二月十二日

〇とき 十二月十五日

〇とき 十二月十八日

〇とき 十二月二十一日

〇とき 十二月二十四日

〇とき 十二月二十七日

〇とき 十二月三十一日

〇とき 一月三日

〇とき 一月六日

〇とき 一月九日

〇とき 一月十二日

〇とき 一月十五日

〇とき 一月十八日

〇とき 一月二十一日

〇とき 一月二十四日

〇とき 一月二十七日

〇とき 一月三十一日

〇とき 二月三日

〇とき 二月六日

〇とき 二月九日

〇とき 二月十二日

〇とき 二月十五日

〇とき 二月十八日

〇とき 二月二十一日

〇とき 二月二十四日

〇とき 二月二十七日

〇とき 二月三十日

〇とき 三月三日

〇とき 三月六日

〇とき 三月九日

〇とき 三月十二日

〇とき 三月十五日

〇とき 三月十八日

〇とき 三月二十一日

〇とき 三月二十四日

〇とき 三月二十七日

〇とき 三月三十一日

〇とき 四月三日

〇とき 四月六日

〇とき 四月九日

〇とき 四月十二日

〇とき 四月十五日

〇とき 四月十八日

〇とき 四月二十一日

〇とき 四月二十四日

〇とき 四月二十七日

〇とき 四月三十日

〇とき 五月三日

〇とき 五月六日

〇とき 五月九日

〇とき 五月十二日

〇とき 五月十五日

〇とき 五月十八日

〇とき 五月二十一日

〇とき 五月二十四日

〇とき 五月二十七日

〇とき 五月三十一日

〇とき 六月三日

〇とき 六月六日

〇とき 六月九日

〇とき 六月十二日

〇とき 六月十五日

〇とき 六月十八日

〇とき 六月二十一日

〇とき 六月二十四日

〇とき 六月二十七日

〇とき 六月三十日

〇とき 七月三日

〇とき 七月六日

〇とき 七月九日

〇とき 七月十二日

〇とき 七月十五日

〇とき 七月十八日

〇とき 七月二十一日

〇とき 七月二十四日

〇とき 七月二十七日

〇とき 七月三十一日

〇とき 八月三日

〇とき 八月六日

〇とき 八月九日

〇とき 八月十二日

〇とき 八月十五日

〇とき 八月十八日

〇とき 八月二十一日

〇とき 八月二十四日

〇とき 八月二十七日

〇とき 八月三十一日

〇とき 九月三日

〇とき 九月六日

〇とき 九月九日

〇とき 九月十二日

〇とき 九月十五日

〇とき 九月十八日

〇とき 九月二十一日

〇とき 九月二十四日

〇とき 九月二十七日

〇とき 九月三十日

〇とき 十月三日

〇とき 十月六日

〇とき 十月九日

〇とき 十月十二日

〇とき 十月十五日

〇とき 十月十八日

〇とき 十月二十一日

〇とき 十月二十四日

〇とき 十月二十七日

〇とき 十月三十一日

〇とき 十一月三日

〇とき 十一月六日

〇とき 十一月九日

〇とき 十一月十二日

〇とき 十一月十五日

〇とき 十一月十八日

〇とき 十一月二十一日

〇とき 十一月二十四日

〇とき 十一月二十七日

〇とき 十一月三十一日

〇とき 十二月三日

〇とき 十二月六日

〇とき 十二月九日

〇とき 十二月十二日

〇とき 十二月十五日

〇とき 十二月十八日

〇とき 十二月二十一日

〇とき 十二月二十四日

〇とき 十二月二十七日

〇とき 十二月三十一日

〇とき 一月三日

〇とき 一月六日

〇とき 一月九日

〇とき 一月十二日

〇とき 一月十五日

〇とき 一月十八日

〇とき 一月二十一日

〇とき 一月二十四日

〇とき 一月二十七日

〇とき 一月三十一日

〇とき 二月三日

〇とき 二月六日

〇とき 二月九日

〇とき 二月十二日

〇とき 二月十五日

〇とき 二月十八日

〇とき 二月二十一日

〇とき 二月二十四日

〇とき 二月二十七日

〇とき 二月三十日

〇とき 三月三日

〇とき 三月六日

〇とき 三月九日

〇とき 三月十二日

〇とき 三月十五日

〇とき 三月十八日

〇とき 三月二十一日

〇とき 三月二十四日

〇とき 三月二十七日

〇とき 三月三十一日

〇とき 四月三日

〇とき 四月六日

〇とき 四月九日

〇とき 四月十二日

〇とき 四月十五日

〇とき 四月十八日

〇とき 四月二十一日

〇とき 四月二十四日

〇とき 四月二十七日

〇とき 四月三十日

〇とき 五月三日

〇とき 五月六日

〇とき 五月九日

〇とき 五月十二日

〇とき 五月十五日

〇とき 五月十八日

〇とき 五月二十一日

〇とき 五月二十四日

〇とき 五月二十七日

〇とき 五月三十一日

〇とき 六月三日

〇とき 六月六日

〇とき 六月九日

〇とき 六月十二日

〇とき 六月十五日

〇とき 六月十八日

〇とき 六月二十一日

〇とき 六月二十四日

〇とき 六月二十七日

〇とき 六月三十日

〇とき 七月三日

〇とき 七月六日

〇とき 七月九日

〇とき 七月十二日

〇とき 七月十五日

〇とき 七月十八日

〇とき 七月二十一日

〇とき 七月二十四日

〇とき 七月二十七日

〇とき 七月三十一日

〇とき 八月三日

〇とき 八月六日

〇とき 八月九日

〇とき 八月十二日

〇とき 八月十五日

〇とき 八月十八日

〇とき 八月二十一日

〇とき 八月二十四日

〇とき 八月二十七日

〇とき 八月三十一日

〇とき 九月三日

〇とき 九月六日

〇とき 九月九日

〇とき 九月十二日

〇とき 九月十五日

〇とき 九月十八日

〇とき 九月二十一日

〇とき 九月二十四日

〇とき 九月二十七日

〇とき 九月三十日

〇とき 十月三日

〇とき 十月六日

〇とき 十月九日

〇とき 十月十二日

〇とき 十月十五日

〇とき 十月十八日

〇とき 十月二十一日

〇とき 十月二十四日

〇とき 十月二十七日

〇とき 十月三十一日

〇とき 十一月三日

〇とき 十一月六日

〇とき 十一月九日

〇とき 十一月十二日

〇とき 十一月十五日

〇とき 十一月十八日

〇とき 十一月二十一日

〇とき 十一月二十四日

〇とき 十一月二十七日

〇とき 十一月三十一日

〇とき 十二月三日

〇とき 十二月六日

〇とき 十二月九日

〇とき 十二月十二日

〇とき 十二月十五日

〇とき 十二月十八日

〇とき 十二月二十一日

〇とき 十二月二十四日

〇とき 十二月二十七日

〇とき 十二月三十一日

街頭献血のご案内

あなたも献血手帳を移動採血車「青い鳥号」が、次の日程で街頭献血を行います。みなさんの協力をお願いします。

〇十一月二十日(金)

〇十一月二十七日(金)

〇十二月四日(金)

〇十二月十一日(金)

〇十二月十八日(金)

〇十二月二十五日(金)

〇一月一日(金)

〇一月八日(金)

〇一月十五日(金)

〇一月二十二日(金)

〇一月二十九日(金)

〇二月五日(金)

〇二月十二日(金)

〇二月十九日(金)

〇二月二十六日(金)

〇三月三日(金)

〇三月十日(金)

〇三月十七日(金)

〇三月二十四日(金)

〇三月三十一日(金)

〇四月七日(金)

〇四月十四日(金)

〇四月二十一日(金)

〇四月二十八日(金)

〇五月五日(金)

〇五月十二日(金)

〇五月十九日(金)

〇五月二十六日(金)

〇六月二日(金)

〇六月九日(金)

〇六月十六日(金)

〇六月二十三日(金)

〇六月三十日(金)

〇七月七日(金)

〇七月十四日(金)

〇七月二十一日(金)

〇七月二十八日(金)

〇八月四日(金)

〇八月十一日(金)

〇八月十八日(金)

〇八月二十五日(金)

〇九月一日(金)

〇九月八日(金)

〇九月十五日(金)

〇九月二十二日(金)

〇九月二十九日(金)

〇十月六日(金)

〇十月十三日(金)

〇十月二十日(金)

〇十月二十七日(金)

〇十一月三日(金)

〇十一月十日(金)

〇十一月十七日(金)

〇十一月二十四日(金)

〇十二月一日(金)

〇十二月八日(金)

〇十二月十五日(金)

〇十二月二十二日(金)

〇十二月二十九日(金)

〇一月五日(金)

〇一月十二日(金)

〇一月十九日(金)

〇一月二十六日(金)

〇二月二日(金)

〇二月九日(金)

〇二月十六日(金)

〇二月二十三日(金)

〇二月三十日(金)

〇三月七日(金)

〇三月十四日(金)

〇三月二十一日(金)

〇三月二十八日(金)

〇四月四日(金)

〇四月十一日(金)

〇四月十八日(金)

〇四月二十五日(金)

〇五月一日(金)

〇五月八日(金)

〇五月十五日(金)

〇五月二十二日(金)

〇五月二十九日(金)

〇六月五日(金)

〇六月十二日(金)

〇六月十九日(金)

〇六月二十六日(金)

〇七月二日(金)

〇七月九日(金)

〇七月十六日(金)

〇七月二十三日(金)

〇七月三十日(金)

〇八月七日(金)

〇八月十四日(金)

〇八月二十一日(金)

〇八月二十八日(金)

〇九月四日(金)

〇九月十一日(金)

〇九月十八日(金)

〇九月二十五日(金)

〇十月一日(金)

〇十月八日(金)

〇十月十五日(金)

〇十月二十二日(金)

〇十月二十九日(金)

〇十一月五日(金)

〇十一月十二日(金)

〇十一月十九日(金)

〇十一月二十六日(金)

〇十二月二日(金)

〇十二月九日(金)

〇十二月十六日(金)

〇十二月二十三日(金)

〇十二月三十日(金)

〇一月六日(金)

〇一月十三日(金)

〇一月二十日(金)

〇一月二十七日(金)

〇二月三日(金)

〇二月十日(金)

〇二月十七日(金)

〇二月二十四日(金)

〇三月一日(金)

〇三月八日(金)

〇三月十五日(金)

〇三月二十二日(金)

〇三月二十九日(金)

〇四月五日(金)

〇四月十二日(金)

〇四月十九日(金)

〇四月二十六日(金)

〇五月二日(金)

〇五月九日(金)

〇五月十六日(金)

〇五月二十三日(金)

〇五月三十日(金)

〇六月六日(金)

〇六月十三日(金)

〇六月二十日(金)

〇六月二十七日(金)

〇七月三日(金)

〇七月十日(金)

〇七月十七日(金)

〇七月二十四日(金)

〇七月三十一日(金)

〇八月六日(金)

〇八月十三日(金)

〇八月二十日(金)

〇八月二十七日(金)

〇九月三日(金)

〇九月十日(金)

〇九月十七日(金)

〇九月二十四日(金)

〇十月一日(金)

〇十月八日(金)

〇十月十五日(金)

〇十月二十二日(金)

〇十月二十九日(金)

〇十一月五日(金)

〇十一月十二日(金)

〇十一月十九日(金)

〇十一月二十六日(金)

〇十二月二日(金)

〇十二月九日(金)

〇十二月十六日(金)

〇十二月二十三日(金)

〇十二月三十日(金)

〇一月六日(金)

〇一月十三日(金)

〇一月二十日(金)

〇一月二十七日(金)

〇二月三日(金)

〇二月十日(金)

〇二月十七日(金)

〇二月二十四日(金)

〇三月一日(金)

〇三月八日(金)

〇三月十五日(金)

〇三月二十二日(金)

〇三月二十九日(金)

〇四月五日(金)

〇四月十二日(金)

〇四月十九日(金)

〇四月二十六日(金)

〇五月二日(金)

〇五月九日(金)

〇五月十六日(金)

〇五月二十三日(金)

〇五月三十日(金)

〇六月六日(金)

〇六月十三日(金)

〇六月二十日(金)

〇六月二十七日(金)

〇七月三日(金)

〇七月十日(金)

〇七月十七日(金)

〇七月二十四日(金)

〇七月三十一日(金)

〇八月六日(金)

〇八月十三日(金)

〇八月二十日(金)

〇八月二十七日(金)

〇九月三日(金)

〇九月十日(金)

〇九月十七日(金)

〇九月二十四日(金)

〇十月一日(金)

〇十月八日(金)

〇十月十五日(金)

〇十月二十二日(金)

〇十月二十九日(金)

〇十一月五日(金)

〇十一月十二日(金)

〇十一月十九日(金)

〇十一月二十六日(金)

〇十二月二日(金)

〇十二月九日(金)

〇十二月十六日(金)

〇十二月二十三日(金)

〇十二月三十日(金)

〇一月六日(金)

〇一月十三日(金)

〇一月二十日(金)

〇一月二十七日(金)

〇二月三日(金)

〇二月十日(金)

〇二月十七日(金)

〇二月二十四日(金)

〇三月一日(金)

〇三月八日(金)

〇三月十五日(金)

〇三月二十二日(金)

〇三月二十九日(金)

〇四月五日(金)

〇四月十二日(金)

〇四月十九日(金)

〇四月二十六日(金)

〇五月二日(金)

〇五月九日(金)

〇五月十六日(金)

〇五月二十三日(金)

〇五月三十日(金)

〇六月六日(金)

〇六月十三日(金)

〇六月二十日(金)

〇六月二十七日(金)

〇七月三日(金)

〇七月十日(金)

〇七月十七日(金)

〇七月二十四日(金)

〇七月三十一日(金)

〇八月六日(金)

〇八月十三日(金)

〇八月二十日(金)

〇八月二十七日(金)

〇九月三日(金)

〇九月十日(金)

〇九月十七日(金)

〇九月二十四日(金)

〇十月一日(金)

〇十月八日(金)

〇十月十五日(金)

〇十月二十二日(金)

〇十月二十九日(金)

〇十一月五日(金)

〇十一月十二日(金)

〇十一月十九日(金)

〇十一月二十六日(金)

〇十二月二日(金)

〇十二月九日(金)

〇十二月十六日(金)

〇十二月二十三日(金)

〇十二月三十日(金)

〇一月六日(金)

〇一月十三日(金)

〇一月二十日(金)

〇一月二十七日(金)

〇二月三日(金)

〇二月十日(金)

〇二月十七日(金)

〇二月二十四日(金)

〇三月一日(金)

〇三月八日(金)

〇三月十五日(金)

〇三月二十二日(金)

〇三月二十九日(金)

〇四月五日(金)

〇四月十二日(金)

〇四月十九日(金)

〇四月二十六日(金)

〇五月二日(金)

〇五月九日(金)

〇五月十六日(金)

〇五月二十三日(金)

〇五月三十日(金)

〇六月六日(金)

〇六月十三日(金)

〇六月二十日(金)

〇六月二十七日(金)

〇七月三日(金)

〇七月十日(金)

〇七月十七日(金)

〇七月二十四日(金)

〇七月三十一日(金)

〇八月六日(金)

〇八月十三日(金)

〇八月二十日(金)

〇八月二十七日(金)

〇九月三日(金)

〇九月十日(金)

〇九月十七日(金)

〇九月二十四日(金)

〇十月一日(金)

〇十月八日(金)

〇十月十五日(金)

〇十月二十二日(金)

〇十月二十九日(金)

〇十一月五日(金)

〇十一月十二日(金)

〇十一月十九日(金)

〇十一月二十六日(金)

〇十二月二日(金)

〇十二月九日(金)

〇十二月十六日(金)

〇十二月二十三日(金)

〇十二月三十日(金)

〇一月六日(金)

〇一月十三日(金)

〇一月二十日(金)

〇一月二十七日(金)

〇二月三日(金)

〇二月十日(金)

〇二月十七日(金)

〇二月二十四日(金)

〇三月一日(金)

〇三月八日(金)

〇三月十五日(金)

〇三月二十二日(金)

〇三月二十九日(金)

〇四月五日(金)

〇四月十二日(金)

〇四月十九日(金)

〇四月二十六日(金)

〇五月二日(金)

〇五月九日(金)

〇五月十六日(金)

〇五月二十三日(金)

〇五月三十日(金)

〇六月六日(金)

〇六月十三日(金)

〇六月二十日(金)

〇六月二十七日(金)

〇七月三日(金)

〇七月十日(金)

〇七月十七日(金)

〇七月二十四日(金)

〇七月三十一日(金)

〇八月六日(金)

〇八月十三日(金)

〇八月二十日(金)

〇八月二十七日(金)

〇九月三日(金)

〇九月十日(金)

〇九月十七日(金)

〇九月二十四日(金)

〇十月一日(金)

〇十月八日(金)

〇十月十五日(金)

〇十月二十二日(金)

〇十月二十九日(金)

〇十一月五日(金)

〇十一月十二日(金)

〇十一月十九日(金)

〇十一月二十六日(金)

〇十二月二日(金)

〇十二月九日(金)

〇十二月十六日(金)

〇十二月二十三日(金)

〇十二月三十日(金)

中央病院前

新 受 入 図 書

—ご利用下さい—

市立図書館

書名	著者名	書名	著者名
日本の百年	鶴見俊輔	オチの表情	秋田 實
人・旅に暮らす	足立倫行	香水と手袋	佐野 洋
幸福先進国フランス	秋川陽二	冬の虹	津村節子
新聞に出なかった中国	おかだ れいこ	秋	中村真一郎
巻き返すアメリカ経済	読売新聞社	野ぶどうを摘む	中沢 けい
生活の経済学	松尾 博	魔境殺神事件	半村 良
結婚も仕事もしたいあなた	木元教子	無きが如き	林 京子
ベビホテルその実態と問題点	鈴木政夫	いつのまにか晴れた空	見延典子
語り継ぐ災害の体験	全国防災協会	ダイヤモンドは傷つかない	三石由起子
科学技術とは何か	佐藤 進	鏡の中のガラスの船	山川 健一
姿勢の科学	中村 誠	天使よ海に舞え	山本道子
ガン50人の勇気	柳田邦男	円地文子全集	円地文子
インターフェロンとは何か	長野泰一	川端康成全集	川端康成
私も原子が怖かった	竹村健一	生命の詩	三木 卓
洋裁のコツQ&A	ドレスメーカー	子どもと女と本の世界	山花 郁子
暮しの中の包みと送り	幸田孝一	楽しく走ろう W・J・ボウエル・マン	W・J・ボウエル・マン
日常の食器ガラス	佐藤潤四郎	冬の祭り	秦 恒平
新しい農村・81	朝日新聞社	東日流外三都誌年表	豊島勝蔵
日本の農業	NHK日本放送	青森に生きる	竹内俊吉
日本の農家	原田 津	日と夜の対話	藤田桂子
紅茶を受皿で	小野二郎	歌集紅冬花	大沢寿夫
どろんこ半生記	乙羽信子	なんて美しく	千 宗室



市民一人一人の心がけから 副知事らが事故防止訴える

「交通事故防止は、市民一人一人の毎日の心がけから」

交通死亡事故多発非常事態宣言中の十月三十日、志賀副知事、西川県警察本部長、高橋市助役らが、大町旧ロータリー角の街頭から多発する交通事故の防止を訴えました。

第15回歳末助け合い芸能祭

みんなで明るいお正月を迎えるため、多数のご観覧をお待ちしています。

工藤尚造・野呂義明・大谷百合子一行

□とき 十二月六日(日)

午前十時から

□ところ 市民文化会館

□主催 ちどり会

□後援 市社会福祉協議会、陸奥新報社、青森テレビ(ATV)

たばこ消費税は

暮らしの中に

生かされています。

●たばこは地元で買いたしましょう。



青森県最低賃金改定のお知らせ

青森労働基準局

昭和55年10月20日から実施された青森県最低賃金(1日2,542円)が次のとおり改正されましたのでお知らせいたします。

改正決定内容

実施年月日 昭和56年10月20日

最低賃金額 1日 2,707円

賃金の大部分が時間によって定められている方については、

1時間 339円

ただし、次に掲げる賃金は、最低賃金額の算定には含まれておりません。

- (1)精皆勤手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、(4)臨時に支払われる賃金、(5)1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与期末手当など)、(6)時間外労働・休日労働に対して支払われる賃金及び深夜労働に対する割増部分の賃金

広報紙の早期配布にご協力下さい